

第 19 回

白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会

日 時 令和 6 年 7 月 18 日 (木)
13:30~15:30
場 所 白神山地ビジターセンター

議 事 次 第

1 開 会

2 東北森林管理局 森林整備部長 挨拶

3 議事

- (1) 東北森林管理局の令和 5 年度調査・活動報告および令和 6 年度調査・活動計画について・・・・・・・・・・・・・・・・（別添資料 1）
- (2) 各団体の令和 5 年度事業実施報告および令和 6 年度事業計画について・・・・・・・・・・・・・・・・（別添資料 2）
- (3) 松くい・ナラ枯れ被害状況とその対策について・・・・・・・・（別添資料 3）
- (4) その他・R 5 年度白神山地周辺地域（青森県側）における中・大型哺乳類調査業務 情報提供

4 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター所長 挨拶

5 閉 会

第19回「白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会」 (席図)

弘前大学

白神自然環境研究センター 元青森大学教授

山岸 洋貴

田村 早苗

	座長席		
津軽人文・自然科学研究会 新岡 義重			西北県民局林業振興課長代理 (主幹) 三上 真希
白神倶楽部 (欠席)			鯉ヶ沢町長代理 (観光課長) 三上 竹久
日本山岳会青森支部 須々田 秀美			深浦町長代理 (観光課長) 神林 友広
赤石川を守る会 吉川 隆			白神山地ビジターセンター 俵谷 庸美
津軽白神センター 田中 宏明			三陸・弘南森の会 三橋 義
津軽白神センター所長 田中 邦子			津軽森林管理署 森林技術指導官 吉川 浩人

東北森林管理局 東北森林管理局 津軽森林管理署長 東北森林管理局
技術普及課長 森林整備部長 佐藤 智一 企画官 (自然再生)
春日 正人 牛尾 光 葛西 譲

受
付

報道関係者席

協 議 会 委 員 等 出 席 者 名 簿

(順不同、敬称略)

氏 名	職 業 等
山 岸 洋 貴	弘前大学白神自然環境研究センター 准教授
三 上 真 紀	青森県西北地域県民局地域農林水産部林業振興課長代理 (主幹)
俵 谷 庸 美	白神山地ビジターセンター館長 (青森県森林組合連合会)
三 橋 義	三陸森の会・弘南森の会 会長
田 村 早 苗	元青森大学 教授
須々田 秀美	日本山岳会 青森支部 支部長
新 岡 義 重	津軽人文・自然科学研究会 会長
(欠席)	白神倶楽部 (空席)
三 上 竹 久	鱒ヶ沢町長代理 (観光課長)
吉 川 隆	赤石川を守る会 会長
神 林 友 広	深浦町長代理 (観光課長)

事務局等出席者名簿

氏 名	役 職 名
牛尾 光	東北森林管理局森林整備部長
春日 正人	東北森林管理局技術普及課長
葛西 譲	東北森林管理局企画官（自然再生）
田中 邦子	津軽白神森林生態系保全センター所長
田中 宏明	津軽白神森林生態系保全センター自然再生指導官
佐藤 智一	津軽森林管理署長
吉川 浩人	津軽森林管理署森林技術指導官

白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会設置要領

平成 19 年 9 月 6 日制定
令和 5 年 4 月 26 日最終改正

[名称]

第 1 条 本協議会の名称は、「白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会」
(以下「協議会」という。)とする。

[目的及び設置]

第 2 条 協議会においては、白神山地森林生態系保護地域（世界遺産地域）周辺の保全
管理及び自然再生活動、モニタリング調査等に係る事項について協議し、森林管
理局長に提言することにより、この地域の円滑な管理運営を図ることを目的とす
る。

[協議事項]

第 3 条 協議会は、森林管理局長の求めに応じ、次の事項について協議を行うものとし
る。

- (1) 森林生態系保護地域周辺の N P O 等と連携した自然再生活動及び森林環境教育に
関する事項
- (2) 松くい虫等の対策に関する事項
- (3) モニタリング調査に関する事項
- (4) その他森林管理局長が必要と認める事項

[構成]

第 4 条 協議会委員の構成は次のとおりとする。

- (1) 委員は、学識経験者、地方公共団体関係者、N P O、ボランティア団体代表者等
をもって構成する。
- (2) 委員は 15 名以内とする。任期は 5 年とし、再選は妨げない。
- (3) 任期中に委員が自ら辞退を申し出た場合は、その申し出をもって当該委員の任期
は終了するものとする。
- (4) 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

[運営]

第 5 条 委員会の運営は、次のとおりとする。

- (1) 協議会は、定例会年 1 回とし、必要に応じ臨時会を開催する。
- (2) 協議会の開催は、森林管理局長が招集する。
- (3) 協議会に座長を置く、座長は委員の互選による。
- (4) 座長は、協議会の議事を統括する。

[その他]

第 6 条

- (1) 協議会の事務は、主に東北森林管理局技術普及課において処理する。
- (2) この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、座長が協議
会に諮って定める。
- (3) 協議会の委員は、森林管理局長が委嘱する。

協 議 会 委 員 名 簿

(順不同、敬称略)

氏 名	職 業 等
山 岸 洋 貴	弘前大学白神自然環境研究センター 准教授
山 内 恭 幸	青森県西北地域県民局地域農林水産部 林業振興課長
俵 谷 庸 美	白神山地ビジターセンター館長 (青森県森林組合連合会)
三 橋 義	三陸森の会・弘南森の会 会長
田 村 早 苗	元青森大学 教授
須々田 秀美	日本山岳会 青森支部 支部長
新 岡 義 重	津軽人文・自然科学研究会 会長
(空 席)	白神倶楽部 会長
平 田 衛	鱒ヶ沢町長
吉 川 隆	赤石川を守る会 会長
吉 田 満	深浦町長